

番 号 : 150044

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第2グループ第4チーム

案件名 : 心理学的側面からみたアフリカ地域農業・農村開発分野技術協力にかかる分析調査
(ケース・スタディ/モチベーション分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ケース・スタディ/モチベーション分析
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月上旬から2015年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 4M/M、現地 2. 0M/M、合計 3. 4M/M
- (3) 業務日数 : 国内作業期間 28日 現地業務期間 60日
 - 国内準備期間 3日間
 - 国内作業期間 20日間
 - 現地作業期間 60日間
 - 帰国後整理作業 5日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農業・農村開発技術協力プロジェクトに関する各種インタビュー調査やケース・スタディ調査
対象国／類似地域	アフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：あり
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要な国に渡航する可能性が高いところ、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICAは、ケニア国において、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（Smallholder Horticulture Empowerment Project 以下、SHEP、2006年～2009年）」及びその後継案件「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project 以下、SHEP-UP、2010年～2015年）」を実施した。両プロジェクトは、農家に対し「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとよりUSAID等他ドナーからも高い評価を得ている。

さらに、2013年6月に開催されたTICAD Vでは、我が国は将来アフリカ諸国10か国で何らかの形でSHEPアプローチ※1を適用してゆくこと（以下、SHEPアプローチ広域展開）を表明した。これを受け、2014年度よりJICAは、SHEPアプローチのコンセプトを理解するための演習（以下、SHEPワークショップ）を含む課題別研修を実施することでSHEPを推進するアフリカ各国の行政官育成を図るとともに、SHEPワークショップを主軸とした能力強化研修を実施することで、プロジェクト実施のための日本側人材育成も開始している。

SHEPアプローチを実践していくには、そのコンセプトや実施メカニズムを十分に理解した人材の投入が不可欠であるところ、JICAは過去2回にわたり調査・分析を行い、同アプローチの背景にある成功要因や留意点等の明確化を行った。その結果、SHEPアプローチでは市場志向型の農家育成に重点を置いたことと、技術協力全般の基本的考え方でもある「人が自ら行動していくために動機づけを行う仕組み」、「プロセスを通じモチベーションとスキルが徐々に相乗し合うような活動連関の仕組み」が重要であることが整理され、これら重要な考え方を理解するための演習手法も作成された。このうち、後者の「動機付け理論※2」については、これまで技術協力を携わる者が漠然と感じながら実践してきたものであるが、意識的に考慮しつつプロジェクトを進めてきたケースは少ないと思われ、今後暗黙知から形式知に落とし込んでいくことが求められている。

本調査では、SHEPアプローチの根幹の一側面を成す動機付け理論に基づき、JICAの農業・農村開発分野にかかる過去の具体的な協力事例に関与した様々なレベルの関係者（カウンターパート、日本人専門家、JICA担当部・事務所関係者、プロジェクトを取り巻く現地関係機関等）へのインタビュー調査（ケース・スタディ）を通じ、プロジェクトの成否と関係者の心理的動向との関係について分析・取り纏めを行うことで、短期的には同アプローチ広域展開のための上記課題別研修・能力強化研修で活用できる分かりやすい教材を作成することを目的とする。同教材は、より長期的には、あらゆる農業・農村開発分野の技術協力支援において、プロジェクト関係者の心理的側面を考慮しつつ効果的な事業を実施していくことを目指すことのできるものとする。業務行程は、当機構内部人材（国際協力専門員、農村開発部担当職員等）へのヒアリング、ヒアリング結果より抽出した10～15種程度の事例に関する

る関係者へのより深いインタビュー（本邦及び現地調査）、インタビュー結果分析・取り纏めで構成される。

※1 SHEPアプローチ

SHEP及びSHEP-UPでは、農家に「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげている。この小規模農家が作物を「作ってから売る」のではなく「売るために作る」という手法や考え方をSHEPアプローチと呼んでいる。

なお、第2フェーズであるSHEP-UPでは、第1フェーズであるSHEPで実施された活動をさらに改良しているものの、基本的なアプローチ方法は変わっていない。

※2 「動機づけ理論」について

SHEPアプローチでは、エドワード・L・デシの「動機付け理論」を参考に、常に各関係者（国、州、県、普及員、農民組織代表、農家）が農民の所得向上に向けて果たすべき役割と責任を明確にしたうえで、それぞれが自発的に動くためのメカニズムが機能する、様々な仕掛けを設けている。そして、所得向上という指標達成のために各関係者による活動の持続性、発展性、創造性を確保するため、エドワード・L・デシらの「動機づけ理論」をベースに一連の活動を組み立てている。「動機づけ理論」の中の「自己決定理論」は、人間の根源的な三つの欲求を以下のように定義している。

- ・ 自律性欲求：自分自身の選択で行動していると感じたい
- ・ コンピテンスの欲求：環境と効果的にかかわり、有能感を感じたい
- ・ 関係性欲求：他者とのつながりを持ち、かかわりあってゆきたい

《SHEP》では各場面でそれぞれの関係者の上記の三つの欲求が満たされるよう入念に検討を重ね、活動に反映させている。

このように、《SHEP》のアプローチは、「動機づけ理論」を考慮したうえで、ひとつひとつの活動が進むたびに内面かつ実際の行動に変化が起こり、それぞれの関係者の「やる気＝モチベーション」が高まるよう意図されている。こうしてモチベーションを高めることにより、プロジェクト目標達成だけでなく、終了後の持続性も確保できる。また、高いモチベーションをもって活動することで、農家を含むケニア側関係者が保持している潜在能力を十分に発揮し、創造性ある活動の展開を後押しする。プロジェクトにおけるすべての活動は、この「動機づけ理論」に基づいて、人々の欲求を充足させ、モチベーションを維持することを強く意識したうえで決定されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SHEPアプローチの根幹の一側面を成す動機付け理論に基づき、幅広くJICAの農業・農村開発分野にかかる過去の具体的な協力事例をケース・スタディとして、プロジェクトの成否と関係者の心理的動向との関係について分析・取り纏めを行う。

具体的には、まず本邦にてJICA内部関係者（国際協力専門員、職員等）への簡易インタビューを行い、ケース・スタディの対象とする事例¹を抽出後、選んだ各種事例について、現地訪問を通じ、対象プロジェクトに関与する様々なレベルの関係者へのインタビュー調査を行い、関係者の心理的動向から見たプロジェクトの実施フローやメカニズムの適否・留意点等

¹ 過去に実施した／現在実施中のアフリカ地域での農業・農村開発分野の技術協力プロジェクト全般（すでに調査研究を実施した SHEP、SHEP-UP 以外を想定）より、関係者の心理的動向とプロジェクト活動の成否の関連付けを教材化しやすいと考えられるプロジェクトを抽出することとする。

を抽出・分析する。最終的に、取り纏められた分析結果について、心理学専門家による監修を踏まえ、「6. 業務の背景」記述の課題別研修・能力強化研修で活用できる教材として取り纏める。なお、ケース・スタディの対象プロジェクトの数は現地業務日数（60日）内でスタディ可能な数とする。また、調査の過程を通じ、SHEPアプローチ広域展開を担当する国際協力専門員・職員等（以下、SHEPアプローチ広域展開の担当者）と十分協議・調整しながら進めることとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）－1 国内準備期間：調査内容把握とワークプラン作成（2015年4月上旬）

- ① SHEPアプローチ広域展開の担当者との打ち合わせを行い、SHEPアプローチにかかる過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、調査の方向性及び進め方について把握する。
- ② ワークプラン（ケース・スタディの手法（案）を含む）を作成する。
- ③ 上記②のワークプランを、SHEPアプローチ広域展開の担当者と確認し、必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する（以下、本ワークプランを下に調査を行う）。

（1）－2 国内調査期間：JICA内部関係者への簡易事前インタビュー実施（2015年4月末～6月上旬）

- ① 過去のアフリカ地域農業・農村開発分野における技術協力について、協力の成否や実施フロー・実施体制の適否に関し、JICA農村開発部を窓口として、JICA内部関係者（国際協力専門員、職員等）への簡易インタビューを行い、協力の内容詳細について把握するとともに、実施フロー・協力成否の要因等について概略を把握する。
- ② ①のインタビュー結果を取り纏める。
- ③ ②を元に、SHEPアプローチ広域展開の担当者と打ち合わせを行い、ケース・スタディを行う国、対象プロジェクト選定にかかるクライテリア策定に協力する。
- ④ ③で策定したクライテリアを元に、ケース・スタディを行う国、対象プロジェクト及び情報収集内容について、SHEPアプローチ広域展開の担当者との協議のうえ、その決定に協力する。

（2）現地派遣期間：ケース・スタディの実施（2015年6月中旬～9月下旬）

本業務については、基本的に渡航期間を2度に分けることを想定している。

- ① 対象プロジェクトに関するケース・スタディを実施する。同プロジェクトの関係者（カウンターパート、日本人専門家、JICA現地事務所関係者、プロジェクトを取り巻く現地関係機関等）へのインタビュー調査等を実施し、本邦での簡易事前インタビュー結果について改めて確認するとともに、同プロジェクトの実施フローやメカニズムと、プロジェクトの成否（有効性や持続性、インパクト等）について調査・分析を行う。
- ② 対象プロジェクトが複数国に跨る場合には、①の次に訪問し、①と同様の手法で対象国のプロジェクトについてケース・スタディを実施する。
- ③ 上記①及び②を踏まえ、現地調査結果概要を作成する。

（3）帰国後整理期間：ケース・スタディを基にした教材案作成（2015年9月末～10月上旬）

- ① 現地派遣期間中の業務結果について、SHEPアプローチ広域展開の担当者に報告し、コメントを得る。
- ② ①のコメントを踏まえ、ケース・スタディ結果を下に、上記「6. 業務の背景」記載の課題別研修・能力強化研修で活用可能な教材案（和文、英文）を作成する。
- ③ ②の教材案について、SHEPアプローチ広域展開の担当者及び心理学の専門家によるコメントを踏まえて内容を修正し、JICAに提出する。

8. 成果品等

本契約における報告書は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（２）～（４）とする。いずれも電子データをもって提出することとする。

(1) ワークプラン（和文２部）

記載項目は以下のとおり

調査の進め方（ケース・スタディの手法（案）を含む）
スケジュール

(2) JICA内部関係者への簡易事前インタビュー結果（和文２部）

(3) 現地調査概要（和文２部）

記載項目は以下のとおり。事例ごとに分けて作成することとする。

① ケース・スタディの実施結果（心理的側面から見たプロジェクトの成否や実施フロー・メカニズムとの連関を含む）

(4) 心理的側面から見たアフリカ・農業農村開発分野プロジェクトにかかる教材（和文、英文各２部）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び現地業務における日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する。

（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること。）

また、国内作業時の課題別研修等に参加する際の旅費・交通費等も、JICAから別途支給する。

現地調査対象国に関し、一般管理費等率の上限に10%加算を認める国が対象となる場合には、別途契約変更にて対応する。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年6月中旬～9月下旬の間の60日間程度を2回の渡航期間に分けて行うことを予定しています（ある程度の日程調整は可能）。

② 現地での業務体制

当機構は次項に記載の便宜を供与しますが、原則として本業務従事者が単独で調査を行っていただきます。

③ 便宜供与内容

当機構各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

- 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
 - オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
 - カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部（農業・農村開発第 2 グループ第 4 チーム、連絡先：03-5226-8428、Asaoka.Makiko@jica.go.jp、担当者：浅岡真紀子）より電子データにて入手可能です。

- ・ SHEP アプローチにかかる既存の基礎情報収集・確認調査の成果品（SHEP アプローチ・ガイドライン、SHEP/SHEP-UP で使用された研修教材・雛形集、広報資料等）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② SHEP アプローチ関連の業務、または研修参加経験があれば望ましい。
- ③ 現地調査時の活動においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室（必要に応じ）、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上